



うちなー健康経営宣言

株式会社ココチナ

第 2107 号

令和 7 年 6 月 30 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

うちなーんちゅの皆様、こんにちは！

この度、「うちなー健康経営宣言」を皆様と共に推進できることを心より嬉しく思います。沖縄の豊かな自然と文化の中で、私たち一人ひとりが心身共に健康であること。それが、沖縄の未来を創造する最も大切な土台となると信じています。

今日から、食生活、運動、そして心のケアに意識を向けてみませんか？小さな一歩が、きっと大きな健康へと繋がります。

共に健康長寿の島、沖縄を実現していきましょう！

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う
6. 運動機会の増進に取り組む
7. 適正飲酒対策に取り組む
8. メンタルヘルス対策に取り組む
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む